

公益財団法人大垣市文化事業団・行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによってその能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成28年12月31日 まで 1年半

2. 内容

目標1 子どもが保護者の働いている姿を実際に見ることができる「こども参観日」を夏休みに実施する。

<対策>

- ・平成27年5月～ ①検討会の設置
- ・平成27年7月～ ②職員へ参観日実施についての周知
- ・平成27年8月～ ③参観日の実施 次回にむけての検討

目標2 平成28年12月31日までに、年次休暇の取得日数を年間平均12日とする。

<対策>

- ・平成27年6月～ ①年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・平成27年8月～ ②計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・平成27年10月～ ③有給休暇取得状況のとりまとめによる取得促進のための取組み

目標3 所定外労働削減を更に強化するための実態調査や措置を実施する。

<対策>

- ・平成27年5月～ ①所定外労働の現状を把握
- ②各部署における問題点の検討、原因の分析等を行う
調査結果を基にした制度の強化、周知徹底
- ③ノー残業デー実施